

☆☆ 生活サポート生協 NEWS LETTER ☆☆



発行:生活サポート生活協同組合・東京
東京都文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザビル 8F
TEL:03-5976-6347 FAX :03-5976-6031
<http://www.kurashidial.or.jp/pc/>

今年もとうとう「師走」になりました。

「師走」の語源は師僧が馳せる月だから『しはせ⇒しわす』との説が一般的ですが、「年果つる（年が果てる）」「為果つ（為し終える）」などの語源から転じた、という説もあるようです。どれも「果てる」「終わる」という意味が含まれ今年の締めくくりの月。当生協の相談にもお正月のしきたり（お年玉・・・）から除夜の鐘に関する問い合わせまで、師走らしい相談が多く入ります。



ではまず、10・11月の相談から・・・

❖月1回の法律相談❖

来年から相続税制が改正になる影響もあり、相続・それに絡む家族問題・・・多いです。

第1号でもお知らせしましたが、『パル家の相続』Q&A集を発行中！まだ、相続が発生していない方も事前知識としてぜひお読みいただければ、と思います。希望される方は事務局まで～☎

季節柄、しきたりの相談も入りました

☆七五三のお祝いを親戚から頂いた。お返しした方がよいか？⇒一般的に七五三は身内で祝うものなのでお返しは不要と言われています。どうしてもお返ししたいときは、記念写真にメッセージカードや礼状を添えて送るのもひとつの方法です。

☆お歳暮を贈る時期は？⇒12月初旬から、12月25日までに贈るのが一般的です。



浪費家が貯金マニアに変身！？
～楽しくくらす家計管理のあれこれ～

パルシステム東京との協働講座

講師：生活サポート生協・岡見相談員 参加者：11名

10月16日

パルシステム東新宿本部にて
家計講座を行いました。

自分の消費したレシートを使って、「ムダ使い」と「節約できそう」をチェック。1週間の消費を振り返るワークを行いました！自分の消費行動がどんな傾向にあったのかセルフチェックで“〇〇系”と自覚します。自らお金を貯めるための行動につなげる“気づき”を大切に、無理なく節約できる方法を学びました。

“健康”が実は一番の節約！安心・安全な生活の中で子育てを望むママたちにパルシステムの利用を通して節約とは「何か」を考えて貯金をする！生活サポート生協・東京独自の家計講座を行いました。





みずみずしい手を保つために・ハンドクリームの選び方
～ハンドマッサージとハンドコミュニケーション～

11月20日
北千住にて開催

講師：生活サポート生協：富永相談員

参加：パルシステム・東京 北東下町エリア交流会委員 約90名

たくさんの委員さんに集まっていただきました。パルシステムのハンドクリーム成分説明や化粧品の相談事例説明。その後ハンドマッサージの効果と自分の手だけでなく肌がふれあうハンドマッサージを親子のコミュニケーション方法のひとつとして提案。お子さんの手もマッサージしてあげてほしい、と話し実習を行いました。



年末注意情報 ～振り込め詐欺撃退法～

年末にかけて振り込め詐欺被害が増加します。そこで撃退ポイントを…

- ※**どんな電話もあわてず、冷静に判断を!** ほんとうに息子さんですか…
- ※**お金を振り込む前に必ず誰かに相談を!** まず、家族・警察等に確認してください。
- ※**「ATMに行つて」と言うのは詐欺?** 自分で操作してお金を振込んでもらうことはできません
- ※**警察・銀行・役所の名前を出されても安易に信用しない!** 一度電話を切つて確認を!

相談員の目から～ どちらが常識?非常識??

とある休日。

近所のスーパー『リニューアルオープン! 地卵先着50名様限り100円!(おひとり様1パック限り)』のチラシが入り、私も開店前から並びました。

いざ開店。50名様様の枠内に入ることができそうなので一安心。店員さんがひとりずつ丁寧に卵を手渡しています。すると前の方でなにやらお客と店員がもめているようす…

20歳代と思われる女性は、3歳くらいの子供の手を引き、3か月くらいの赤ちゃんを抱っこ。女性は3パック購入するつもりでしたが、店員さんから「朝からみんな待っているので歩ける子供だけにしてくださいよ。」と言われ不満気。

幼子を連れた女性は少しでも食費を安く、と思い早朝から子供2人引き連れて並んだのでしょう。一方、店員さんは、少しでも多くの朝から並んでくれたお客さんへ売りたいという思いがあり…

いつも相談を受けている私は、卵を受け取りながら考えてしまいました。

どちらの言い分もわかります。さて皆さんは、どう思いますか。よろしければ、ご意見をお聞かせ下さい。

☆年未年始休業のお知らせ☆

年未年始休業 12月27日(土)～1月4日(日)はお休みです。

12月の法律相談は12月17日(第3水曜日)になります。

今さら聞けない・・・くらしの悩みなどなたでもお気軽に相談できます。

専門相談員が対応 **くらしの相談ダイヤル** 0570-055-656(ナビダイヤル)

03-5976-6371(ナビダイヤルで通じない時)

平日10時～16時(木のみ13時まで)

*弁護士による無料法律相談 毎月第4水曜日(完全予約制・先着順)